

平成20年6月30日時点における第2項先進医療技術に係る費用  
平成20年度実績報告（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

先 一 5  
参 考 資 料 1  
2 1 . 2 . 3

整理番号	技術名	告示年月日	①総金額 (円)	②保険外併用 療養費総額 (円)	平均 入院期間	年間 実施件数
1	高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	平17. 10. 1	91,046,949	64,186,794	11.7	138
2	膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション(前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷に係るものに限る。)	平17. 12. 1	118,765,460	110,401,460	25.5	100
3	凍結保存同種組織を用いた外科治療(心臓弁又は血管を用いるものであって、組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)	平18. 1. 1	224,495,491	202,637,578	67.6	28
4	胎児心超音波検査(産科スクリーニング胎児超音波検査において心疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。)	平18. 6. 1	100,098,316	92,096,326	4.6	808
5	インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	昭60. 11. 1	300,716,278	66,810,110	3.9	412
6	顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)	昭61. 10. 1	1,728,067	686,860	0.5	11
7	顎関節症の補綴学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。))に係るものに限る。)	昭62. 3. 1	252,550	2,850	0	4
8	経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	平 4. 11. 1	-	-	-	-
9	人工括約筋を用いた尿失禁の治療	平 5. 5. 1	-	-	-	-
10	光学印象採得による陶材冠修復法(歯冠部齲蝕の修復に係るものに限る。)	平 7. 7. 1	372,120	81,720	0	9
11	経皮的レーザー椎間板減圧術(内視鏡下によるものを含み、椎間板ヘルニアに係るものに限る。)	平 8. 7. 1	9,845,860	2,362,660	2.4	38
12	造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に係るものに限る。)	平 8. 12. 1	10,185,660	10,095,660	44.7	3
13	スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	平 9. 7. 1	-	-	-	-
14	CTガイド下気管支鏡検査(肺腫瘍に係るものに限る。)	平10. 2. 1	14,665,208	13,549,808	6.8	22
15	先天性血液凝固異常症の遺伝子診断(アンチトロンビン欠乏症、第VII因子欠乏症、先天性アンチトロンビンIII欠乏症、先天性ヘパリンコファクターII欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限る。)	平10. 10. 1	-	-	-	-
16	筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	平11. 6. 1	8,100	700	1.0	1
17	SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	平11. 6. 1	-	-	-	-
18	三次元形状解析による顔面の形態的診断(頭蓋、顔面又は頭部の変形性疾患に係るものに限る。)	平11. 9. 1	-	-	-	-
19	HDRA法又はCD—DST法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん(根治度Cの胃がんを除く。)、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	平12. 3. 1	505,781,706	485,392,931	29.6	257
20	子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断(子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。)	平12. 3. 1	2,399,350	258,750	0	175
21	腹腔鏡下肝部分切除術(肝外側区域切除術を含み、肝腫瘍に係るものに限る。)	平12. 7. 1	31,156,896	23,498,776	18.7	28
22	悪性腫瘍に対する陽子線治療(固形がんに係るものに限る。)	平13. 7. 1	1,873,531,144	131,644,144	28.1	611
23	エキシマレーザーによる治療的角膜切除術(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。)	平13. 3. 1	2,193,484	725,584	3.3	9
24	成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	平13. 3. 1	311,560	24,160	0	3
25	門脈圧亢進症に対する経頸静脈肝内門脈大循環短絡術(内視鏡的治療若しくは薬物治療抵抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限る。)	平15. 4. 1	24,189,748	20,712,868	52.7	11
26	乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージⅠ又はステージⅡの乳がんに係るものに限る。)	平15. 4. 1	-	-	-	-
27	声帯内自家側頭筋移植術(一側性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。)	平15. 7. 1	-	-	-	-
28	骨髄細胞移植による血管新生療法(閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類Ⅲ度又は同分類Ⅳ度のものに限る。))に係るものに限る。)	平15. 7. 1	64,597,869	55,268,032	38.6	32
29	ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	平15. 9. 1	4,270,380	3,904,380	7.4	12

整理番号	技術名	告示年月日	①総金額(円)	②保険外併用療養費総額(円)	平均入院期間	年間実施件数
30	鏡視下肩峰下腔徐圧術(透析アミロイド肩関節症又は腱板断裂、五十肩若しくは関節リウマチその他の原因による肩インピンジメント症候群に係るものに限る。)	平15. 9. 1	-	-	-	-
31	神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン舞蹈病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。)	平15. 9. 1	8,754,902	8,505,202	12.8	20
32	難治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘻、眼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘻痕その他の重症の瘻痕性角結膜炎を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	平15. 11. 1	17,712,319	13,843,759	12.7	46
33	重粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)	平15. 11. 1	2,213,242,593	260,261,593	26.7	634
34	脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(原発性脊椎腫瘍又は転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。)	平16. 1. 1	98,437,826	66,175,426	58.8	16
35	31標-磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	平16. 8. 1	193,576	171,376	3.0	2
36	神経芽腫のRNA診断	平16. 8. 1	-	-	-	-
37	硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療(腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性のものに限る。))に係るものに限る。)	平16. 8. 1	30,459,824	18,477,349	10.7	64
38	重症BCG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は非定型抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るものに限る。)	平16. 8. 1	-	-	-	-
39	骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体要素処理骨移植	平16. 11. 1	98,215,886	96,736,086	185.3	13
40	脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術(インスリノーマ、脾動脈瘤、粘液性嚢胞腫瘍、脾管内腫瘍その他の脾良性腫瘍に係る脾尾部切除又は核出術に限る。)	平16. 11. 1	25,772,487	19,652,087	23.9	19
41	低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断(マントル細胞リンパ腫の補助診断として用いるものに限る。)	平16. 11. 1	286,908	133,908	0	5
42	悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	平16. 11. 1	58,483,538	58,150,238	113.7	11
43	Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	平16. 11. 1	473,910	134,000	0	19
44	エキシマレーザー冠動脈形成術(経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー冠動脈形成術を除く。))による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるものに限る。)	平16. 11. 1	50,374,893	42,986,850	9.3	29
45	活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。)	平16. 11. 1	-	-	-	-
46	家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	平16. 12. 1	70,430	8,030	0	1
47	膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術(膀胱尿管逆流症(国際分類グレードVの高度逆流症を除く。))に係るものに限る。)	平16. 12. 1	-	-	-	-
48	三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	平16. 12. 1	237,969,693	221,528,487	25.9	122
49	泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術(泌尿生殖器腫瘍のリンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われるものに限る。)	平17. 2. 1	3,841,740	2,283,010	13.3	4
50	HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	平17. 2. 1	-	-	-	-
51	頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮的椎間板減圧術(頸椎椎間板ヘルニア(画像診断上椎間板繊維輪の破綻していないヘルニア)であって、神経根症が明らかであり保存治療に抵抗性のもの(後縦靭帯骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 2. 1	-	-	-	-
52	ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗癬様紅皮症又は単純型表皮水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	平17. 4. 1	-	-	-	-
53	隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	平17. 4. 1	89,840	59,040	0	1
54	末梢血幹細胞による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャーカー病(重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 6. 1	32,539,843	27,909,476	39.3	21
55	末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャーカー病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの)に限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。))に係るものに限る。)	平17. 6. 1	27,878,156	23,146,426	37.8	16

整理番号	技術名	告示年月日	①総金額 (円)	②保険外併用 療養費総額 (円)	平均 入院期間	年間 実施件数
56	一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六週から二十六週に限る。)に係るものに限る。)	平17. 9. 1	106,373,074	75,897,324	33.4	69
57	カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法(肺がん又は気管支前がん病変に係るものに限る。)	平18. 10. 1	3,705,550	3,508,150	20.3	3
58	先天性銅代謝異常症の遺伝子診断(ウィルソン病、メンケス病又はオクシピタルホーン症候群に係るものに限る。)	平18. 11. 1	218,000	21,400	0	2
59	超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。))のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く。))に係るものに限る。)	平18. 11. 1	538,746,651	489,957,678	47.8	362
60	CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法(ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍に係るものに限る。)	平19. 4. 1	589,270	313,270	0	24
61	非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存(骨又は靭帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性(欠損性又は感染性偽関節に係るものに限る。)、骨腫瘍切除後、関節固定術時若しくは人工関節置換術時(初回又は再置換術時に限る。))の広範囲骨欠損、脊椎固定術時の骨融合促進又は靭帯断裂による関節不安定性に係るものに限る。)	平19. 4. 1	314,205,445	289,362,793	44.2	95
62	X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術(難治性根尖性歯周炎であって、通常の根管治療では効果が認められないものに限る。)	平19. 4. 1	2,729,050	265,680	0	31
63	定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価(骨粗鬆症、骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍掻爬術後若しくは骨髄炎掻爬術後の症状に係るものに限る。)	平19. 6. 1	311,424	76,224	0	6
64	膀胱水圧拡張術(間質性膀胱炎に係るものに限る。)	平19. 9. 1	31,208,044	23,259,260	5.4	148
65	色素性乾皮症に係る遺伝子診断	平19. 10. 1	729,650	339,250	2.3	4
67	菌周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	平19. 10. 1	3,227,090	325,890	0	54
68	セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)	平19. 11. 1	-	-	-	-
69	腹腔鏡下直腸固定術(直腸脱に係るものに限る。)	平19. 11. 1	4,675,740	2,393,740	8.6	7
70	骨移動術による関節温存型再建(骨軟部腫瘍切除後の骨欠損に係るものに限る。)	平19. 12. 1	-	-	-	-
71	肝切除手術における画像支援ナビゲーション(原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限る。)	平20. 1. 1	58,230,357	55,187,457	16.9	69
72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法(腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍(食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	平17. 2. 1	21,554,362	5,526,162	3.0	33
73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平10. 2. 1	91,305,654	48,572,974	13.6	75
74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法(がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	平 8. 11. 1	43,785,600	27,769,110	13.9	50
75	リアルタイムPCRを用いた迅速診断(EBウイルス感染症に係るものに限る。)	平20. 2. 1	-	-	-	-
76	内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術(尿管腫瘍、膀胱腫瘍、後腹膜腫瘍、後腹膜リンパ節腫瘍(精巣がんから転移したのものに限る。))又は骨盤リンパ節腫瘍(泌尿器がんから転移したのものに限る。)に係るものに限る。)	平20. 2. 1	29,001,734	27,273,734	21.2	24
合 計			7,536,007,255	3,194,554,590		4,811

※ 未実施により実績報告がないものは「-」としている。

平成20年6月30日時点における第3項先進医療技術に係る費用  
平成20年度実績報告（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

先 一 5  
参 考 資 料 2  
2 1 . 2 . 3

整理番号	技術名	告示年月日	①総金額 (円)	②保険外併用 療養費総額 (円)	平均 入院期間	④年間 実施件数
201	内視鏡下頸部良性腫瘍摘出術(頸部良性腫瘍に係るものに限る。)	平11. 6. 1	23,197,868	17,142,938	7.2	48
202	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断	平15. 4. 1	52,235,335	49,265,125	34.8	37
203	腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術(転移性脊椎骨腫瘍、骨粗鬆症による脊椎骨折又は難治性疼痛を伴う椎体圧迫骨折若しくは臼蓋骨折に係るものに限る。)	平15. 7. 1	163,429,978	80,662,308	7.9	410
204	悪性黒色腫及び乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索 ※ 上段:悪性黒色腫、下段:乳がん	平15. 9. 1	170,398,434	155,192,447	17.9	209
			1,612,029,253	1,430,654,348	8.3	3,221
205	カフェイン併用化学療法(骨肉腫、悪性線維性組織球腫、滑膜肉腫又は明細胞肉腫その他の骨軟部悪性腫瘍に係るものに限る。)	平16. 1. 1	301,433,016	297,853,516	125.2	57
206	胎児尿路・羊水腔シャント術(ブルーナー・ベリー症候群その他の胎児閉塞性尿路疾患に係るものに限る。)	平16. 12. 1	-	-	-	-
207	筋過緊張に対するmuscle afferent block(MAB)治療(ジストニア、痙性麻痺その他の局所の筋過緊張を呈する病態に係るものに限る。)	平16. 11. 1	1,255,470	1,230,270	16.0	2
208	胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(胸部悪性腫瘍(従来の外科的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により根治性が期待できないものに限る。)) ※ 上段:肺がん、下段:乳がん	平16. 12. 1	196,718,837	144,009,337	12.1	341
			-	-	-	-
209	腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(腎悪性腫瘍(従来の外科的治療法の実施が困難なもの又は外科的治療法の実施により根治性が期待できないものに限る。))	平16. 12. 1	28,293,564	21,475,364	11.6	48
210	内視鏡下甲状腺がん手術(手術の実施後、予後の良い甲状腺乳頭がんに係るものに限る。)	平17. 2. 1	817,290	537,090	6.0	2
211	骨腫瘍のCT透視ガイド下経皮的ラジオ波焼灼療法(転移性骨腫瘍で既存の治療法により制御不良なもの又は類骨腫(診断の確実なものに限る。))に係るもの ※ 上段:転移性骨腫瘍で既存の治療法により制御不良なもの 下段:類骨腫(診断の確実なものに限る。))に係るもの	平17. 2. 1	13,019,170	10,039,670	19.9	18
			3,840,900	2,911,600	10.1	8
212	下肢静脈瘤に対する血管内レーザー治療法(一次性下肢静脈瘤に係るものに限る。)	平17. 2. 1	45,099,019	11,133,487	1.0	353
213	胎児胸腔・羊水腔シャントチューブ留置術(特発性又は既知の胎児先天性感染による胸水を主たる徴候とする非免疫性胎児水腫症(NIHIF)例であって、胸腔穿刺後一週間以降に胸水の再貯留が認められるもの(妊娠二十週から三十四週未満に限る。))に係るものに限る。)	平17. 4. 1	472,200	411,220	12.0	1
214	早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索	平17. 4. 1	19,653,024	19,297,424	24.2	13
215	副甲状腺内活性型ビタミンD(アナログ)直接注入療法(二次性副甲状腺機能亢進症に係るものに限る。)	平17. 6. 1	-	-	-	-
合 計			2,631,893,358	2,241,816,144		4,768

※ 未実施により実績報告がないものは「-」としている。

先進医療は、平成 16 年 12 月の厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣（規制改革、産業再生機構）、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当との「いわゆる『混合診療問題』に係る基本的合意」に基づき、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術と保険診療との併用を認める制度として、平成 17 年 7 月に創設された。その後、平成 18 年 10 月に健康保険法の一部改正に伴う特定療養費制度の再編成の際、評価療養として位置づけられて現在に至っている。

先進医療専門家会議においては、保険医療機関から保険給付との併用の希望があった新規の医療技術について科学的評価を行うとともに、保険給付との併用が認められた医療技術について実施保険医療機関からの定期的な報告を踏まえ、保険導入に係る技術的問題について検討を行うこととされている。

平成 20 年度診療報酬改定に際し、初めて保険導入等のための評価が行われたところ。

## 1. 診療報酬改定時の取扱い

- (1) 先進医療の保険導入等は診療報酬改定に際し、実績報告等に基づき評価を行う。
  - (2) 先進医療を保険導入するにあたって考慮すべき事項は、「有効性」、「安全性」、「技術的成熟度」、「社会的妥当性」、「普及性」、「効率性」等とする。
  - (3) 先進医療の保険導入等に関する評価は、原則として下記のいずれかとする。
    - A. 優先的に「保険導入」が妥当<sup>※1</sup>
    - B. 「保険導入」が妥当<sup>※1</sup>
    - C. 現状どおり先進医療が適当
    - D. 先進医療から削除するのが適当
- ※1 中医協において、先進医療専門家会議の報告内容を審議し、保険導入する技術を決定。
- (4) 評価の対象技術は、すでに先進医療となっている技術とする。但し、薬事法上未承認又は適応外使用に該当する医薬品及び医療機器を含む技術を除いた技術とする。

## 2. 保険導入等の実績

平成 20 年度診療報酬改定に際して評価対象となった 95 技術に係る結果は以下の通り。

- (1) 保険導入された技術：20 技術<sup>※2</sup>
- (2) 現状どおり先進医療が適当とされた技術：60 技術<sup>※3</sup>
- (3) 先進医療から削除するのが適当とされた技術：15 技術

※2 対象部位等が限定された上で保険導入された医療技術も含まれている。

※3 対象部位等が限定された上で保険導入され、それ以外の部位等に対し現状どおり先進医療が適当とされた医療技術も含まれている。